

【刑法】

問題

次の事例における X 及び Y の罪責について論じなさい。

麻雀仲間となつたばかりで互いに本名も知らない X 及び Y は、某日午後 1 時半ころ、麻雀に負けたことでむしやくしゃした腹いせに公衆電話のコードを引きちぎったり、案内板を棒切れで叩いたり、道標の表示をねじ曲げてその方向を変えたりしていたが、あるところに来て、Y の後方約 20 メートルを歩いていた X が、いたずらを注意した通行人 A に対して、腹を立て頭突きや膝蹴りをするなどの暴行を加えたので、騒動になり、それに気づいた Y は、X に加勢しようと暴行現場に駆けつけ、同所において、X と一緒になって約 10 分間にわたり、A に対して多数回殴る蹴るなどの暴行を加えたため、A はその場に倒れた。

X 及び Y は、A が気絶したと思い、そのままにして逃げようと考えたが、A の上着のポケットから財布が飛び出しているのを認めた Y が、中味を確かめてみると、財布にはキャッシュカードのほか、現金が約 18,000 円入っていることが分かった。それを聞いた X が、「カードはやばいから、現金だけ貰おう。」と言ったので、Y は、その現金を抜き取り X に手渡そうとしたが、前科がまったくないことを思い起こし、「物盗りまでやると捕まつたらやばいことになる、止めよう。」と申し出て、その現金を A の財布に戻して、倒れている A の傍らに置いて、X を説得してその場から立ち去ろうとした。これに対して、前科のある X は、「せっかく現金が手にはいるのだから、そんな仏心を出すな。こんな端金（はしたがね）を盗っても、大したことではない。」と言って現金を盗もうとしたので、言い争いになり、押し問答をしていたが、腕力の強い X が、突然、Y の顔面を数回強打して、Y を失神させて全治約 1 週間の傷を負わせた。X は、その現金を奪って、その場に Y を放置したまま逃走した。

ところで、X と Y の言い争いの中途から A は、意識を取り戻したが、恐怖心とともに、抵抗しなければ生命まで奪われることはないだろうと考え、気絶した振りをしていた。そして X が立ち去った後、A は、約 300 メートルの距離を移動し、たまたま自転車で通りかかった B に助けを求めて、C 病院へ連れて行って貰い、同病院へ収容された。A は、診断の結果、骨折など全治約 1 ヶ月の傷害を負っていることが判明したが、その傷害が、最初の X の暴行によるものか、Y が加わった際の暴行によるものかは確定できなかった。

その後、A は、C 病院に入院して 5 日目に発生した病院の火災で逃げ遅れて焼死した。